

住み慣れた自宅で暮らしていくために

医療

- ・かかりつけ医
- ・医療機関（もの忘れ外来等）
- ・認知症疾患医療センター

市役所の相談窓口

地域包括支援センター

- ・総合相談
- ・もの忘れ相談
- ・臨床心理士相談

サービス

- ・在宅支援サービス
(ホームヘルプ・配食サービス等)
- ・デイサービス・デイケア
- ・ショートステイ
- ・グループホーム
- ・特別養護老人ホーム

地域

- ・民生児童委員
- ・ボランティア
- ・近隣住民
- ・認知症サポーター
- ・見守り隊



～若くても気になることがあれば早めに相談・受診を～

認知症は高齢者だけの病気ではありません。64歳以下の方が認知症と診断されると、「若年性認知症」と呼ばれます。物忘れが出始め、仕事や生活に支障をきたすようになっても、まだ若いという思いで認知症と気づかないことも多く、診断までに時間がかかることも多くみられます。地域包括支援センター等で相談を受けることができ、40歳以上であれば介護保険を申請し利用することが可能です。気になることがあれば早めに相談・受診をしてください。